

2018 年 7 月 11 日

南房総市教育長
三幣 貞夫 様

安房地区道徳教育を考える会
世話人 齊藤陽子
同 樋口正規
同 小出一彦
連絡先 世話人代表 齊藤陽子
住所 館山市那古 344-5
電話 0470-27-5867

中学校道徳教科書の採択に教員や市民の声を反映させ、特定の価値観を押し付ける教科書は採択しないでください

昨年の小学校の道徳教科書に続き、今年夏、中学校の道徳教科書の採択が行われます。これに先立ち、安房地区でも教科書展示会が開催されました。

3 年前の学習指導要領改訂により、小中学校の道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、児童・生徒の内面が評価されることになりました。私たちは、教科書を使って子どもたちに特定の価値観を押し付けることには賛成できません。

教科書の編集や選定に当たっては、実際に教科書を使って子どもたちに教える現場の教員の意見や、保護者など市民の声を尊重すべきです。こうした声を採択にも反映していただくよう、以下、要請します。

記

- 1、中学校の道徳教科書展示会や採択が行われることを、広報などで広く市民に知らせること
- 1、教員や働く保護者も参加できるよう、教科書展示の開催日時を延長し、開催場所を増やすこと
- 1、教科書採択が公正に行われるよう、諸会議の公開・傍聴を認めること
教員や市民の声を反映した採択を行うこと
- 1、子どもの内面を評価し価値観の押しつけにつながる「道徳の教科化」を見直すこと
- 1、22の「徳目」の達成度を子ども自身に「自己評価」させるような教科書は採択しないこと

以上です。

鳴川市教育委員会 7 月 定例会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 18 日 (火) 開会 午後 1 時 30 分
閉会 午後 2 時 45 分
- 2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 吉原里夏 (5) 永島康弘
- 4 出席職員 (1) 瀧口正勝 (2) 黒野雅典 (3) 長谷川幹男
(4) 鈴木克己 (5) 羽田幸弘 (6) 平川 潔
(7) 滝口俊孝 (8) 浦邊彰紀

8 議 事

(1) 平成 30 年度使用教科用図書の採択について

- ・瀧口学校教育課長から、「平成 30 年度使用教科用図書の採択について」教科書採択の概要、安房採択地区協議会のしくみについて資料をもとに説明がなされ、その後、平成 30 年度使用教科用図書選定結果の資料が配布され、月岡教育長から詳細について説明がなされた。
- ・月岡教育長から、小中学校の特別支援学級等で使用する教科用図書の学校教育法附則第 9 条による一般図書は、使用期間が定められていないことから、毎年採択する必要がある、※印のついた 5 冊を新たに選定した、との説明がなされた。次に、小学校の特別の教科道德については、「考え、議論する」をキーワードと捉え選定し、教育出版の「小学 道德 はばたこう明日へ」を選定した、との報告がなされた。
- ・石井委員から、内容はどの出版社も大きくは変わらず、同じ題材を扱っているところが多かった。学習指導要領の関係から、茶道を扱っている出版社が多く、日本文化を意識していること、情報モラルやオリンピック・パラリンピックについてはどの出版社も触れていたこと、が特徴であった。また、教師は、道德について専門的に学生時代に学んでおらず、道德の指導力はこれからの教師の課題であろう、との感想がなされた。

- ・月岡教育長から、専門調査委員の意見でも、内容についてはどの出版社も良くできている、とのことであった。中教審等の答申の観点から、教科書を持ち帰って学習することや、ノートとして記述する点についても、様々な意見があり、最終的に教育出版に落ち着いた、との追加説明がなされた。
- ・石井委員から、教科書とは別に映像教材等はあるのか、との質問がなされ、瀧口学校教育課長から、情報モラル等やいじめを題材にした教材が県教委から配布されている、との説明がなされた。
- ・根本委員から、安房採択地区協議会で今回採択されたが、鴨川市教育委員会として必ずしも同じにしなければならないということではないですね、との質問がなされ、瀧口学校教育課長から、規約上は各4市町の代表が選ばれ協議していることから、特別の事情がない限りは、安房採択地区協議会の総意に合わせるということでご理解いただきたい、との回答がなされた。
- ・根本委員から、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によって定められていることから、この安房採択地区協議会で選んだ教科書以外を選んだ場合は無償とはならないということですね、との質問がなされ、瀧口学校教育課長から、そのようになります、との回答がなされた。また、月岡教育長から、このことは沖縄県の八重山教科書問題と同様の捉え方である、との追加説明がなされた。
- ・他に質疑なく、全員の下承が得られた。
- ・月岡教育長から、本議案については、他市町で協議が終わっていないことや、県教委への報告が済んでいないことから、9月1日の公表までは非公開となり、守秘義務となることが告げられた。

議事終了後、平成30年度使用教科用図書選定結果の資料は、回収された。

平成29年南房総市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年7月20日(木) 午後3時00分開会～午後4時35分閉会
- 2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 委員長 小 宮 忠 委 員 岡 崎 俊 明
委 員 庄 司 美 佳 委 員 石 井 美智代
教育長 三 幣 貞 夫
- 4 出席職員 教育次長 宇治原 洋 一 参事 渡 邊 均
教育総務課長 石 井 喜 弘 子ども教育課長 水 島 孝 夫
生涯学習課長 加 藤 勉
書記 教育総務課課長補佐 松 本 省 吾
同 教育総務課副主幹兼総務係長 佐久間 正 博

議決事項

① 議案第40号 平成30年度使用教科用図書の採択について

渡邊参事が、資料に基づき説明。あわせて、平成30年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の三幣教育長と小宮委員長から、採択に伴う概要等の説明があった。

(質疑)

岡崎委員 指導が難しい特別な教科ですが、どのように指導するかということが大変重要だと思います。指導資料のようなものは、教科書に付随して付いてくるのでしょうか。

三幣教育長 他の教科にも指導書がありますので、各学校ごとに少なくとも1冊ずつは購入して配布するようになると思います。

岡崎委員 今後、道徳授業の研修会などを取り入れていって、「ねらい」どおりの授業を出来るようにしていくことが、一番大事だと感じました。

質疑後、全会一致で承認された。